

宮都 第395号  
平成27年11月 9日

宇都宮市景観審議会  
会 長 様

宇都宮市長 佐藤 栄



宇都宮市景観計画に係る景観審議会の開催について（諮問）

標記について、宇都宮市景観条例（平成19年条例第82号）第3条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項

- ・宇都宮市景観計画に係る景観審議会の開催について

報告事項

- ・岡本駅周辺地区における景観形成重点地区指定について